

第66期決算 分配金のお知らせ

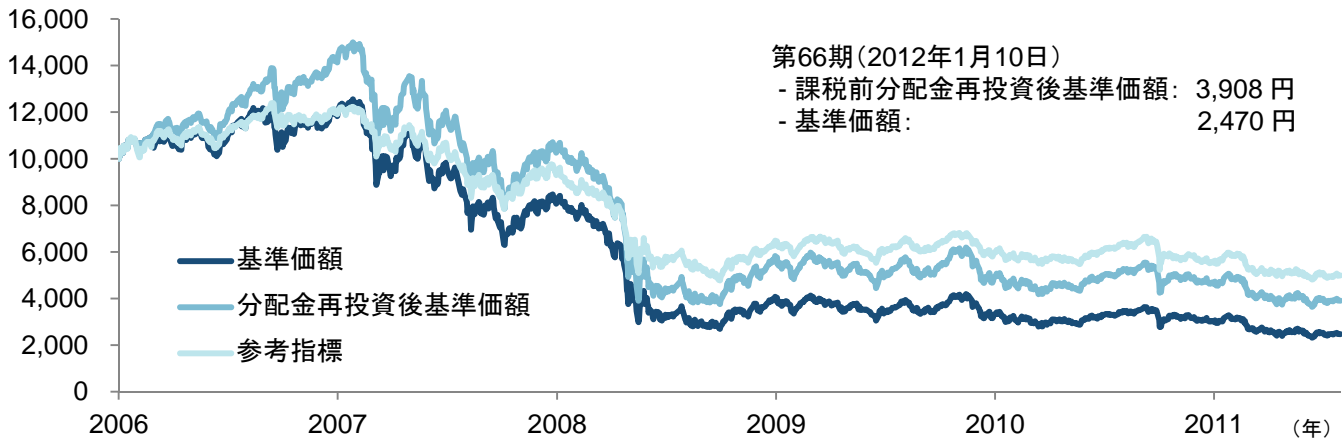
受益者の皆様

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

『GS日本株・プラス 通貨分散コース』は、第66期(2012年1月10日)決算の分配金を5円(課税前1万口当たり)と致しましたので、以下の通りご案内致します。

本ファンドの分配金は、主として為替レートおよび基準価額水準を勘案した結果、1万口あたり5円とさせて頂きました。今回の分配金決定の背景には、主要通貨に対して円高基調が続いていること、内外短期金利差が縮小していること、日本株式市場の低迷を受けて本ファンドの基準価額も下落したなどが挙げられます。今回収益分配にあてなかった分につきましては、信託財産内に留保し、元本部分と同一の運用を行います。今般の分配金の見直しは、信託財産の長期的な成長を図ることにより、受益者の利益に資することを目的としております。受益者の皆様におかれましては、その旨、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

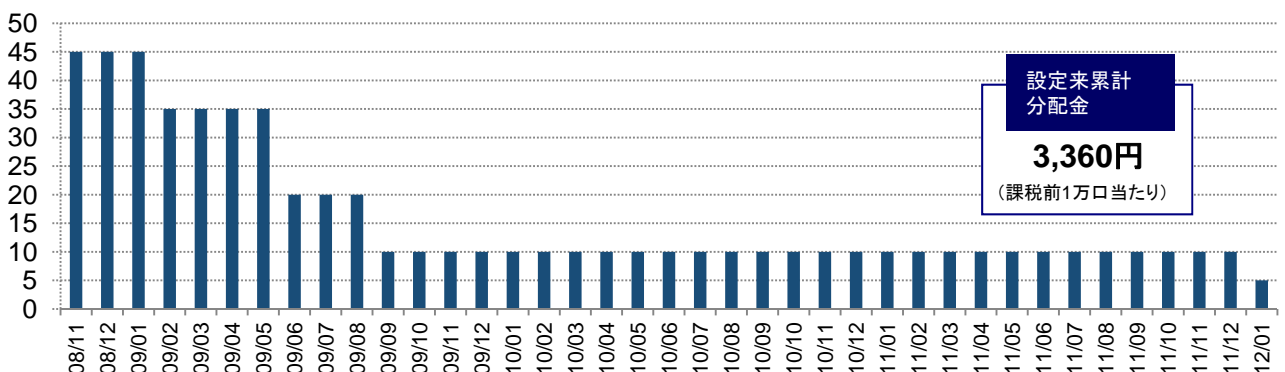
設定来基準価額推移 (円)



※参考指標: TOPIX(東証株価指数)(設定日を10,000として指数化)

本ファンドの信託報酬率は年率1.575%(税込)であり、上記の基準価額、分配金再投資後基準価額、およびファンドの期間別騰落率は信託報酬控除後のものです。分配金再投資後基準価額は税金控除前の価額です。

課税前1万口当たり分配金の推移 (円)



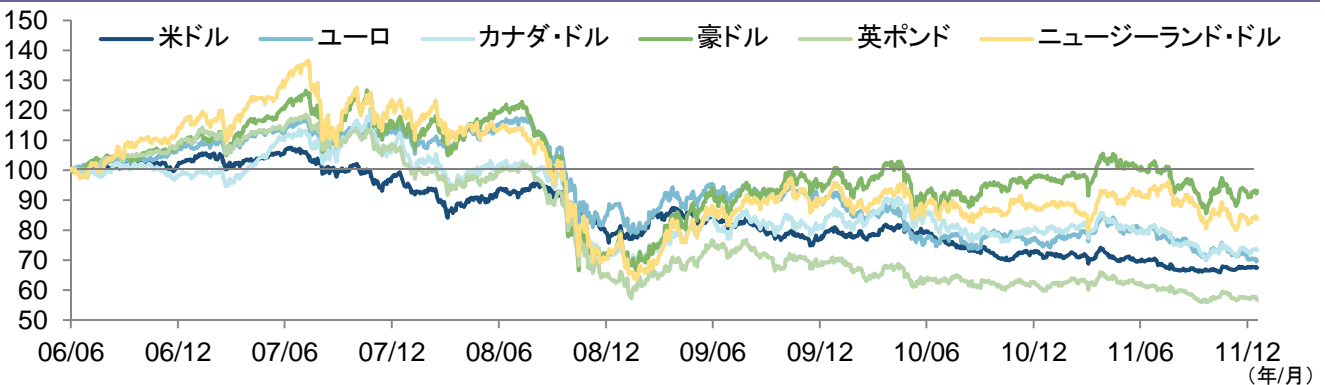
※上記は過去の実績であり、将来の運用成果、分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

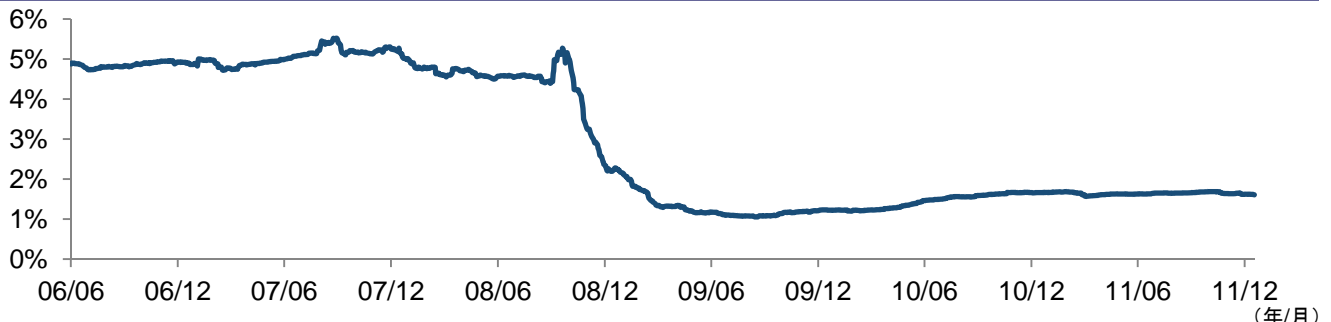
今回の分配金決定の背景には、主要通貨に対して円高基調が続いていること、内外短期金利差が縮小していること、日本株式市場の低迷を受けて本ファンドの基準価額も下落したことが挙げられます。

本ファンド設定日と比較すると、6通貨はいずれも円高で推移しています。内外短期金利差は過去には一時5%を超える水準であったものが現在は1%半ばまで縮小しています。6通貨の中で最も内外金利差が大きいオーストラリアについては、市場は今後の利下げを織り込み始めているため、6通貨平均の内外短期金利差も縮小が考えられます。日本株式市場は2008年の金融危機以降、底値圏で推移しています。震災復興特需などを背景に、2012年における日本の経済成長率は先進国の中で相対的に高い水準となると予測されるなど、一部では明るい材料が見受けられるようになってきました。バリュエーション面においても、企業の解散価値の目処として一般的に使われる株価純資産倍率(PBR)は1倍割れと、割安な水準です。

為替相場の推移(2006年6月14日(設定日)～2011年12月末、設定日を100とし、指数化)

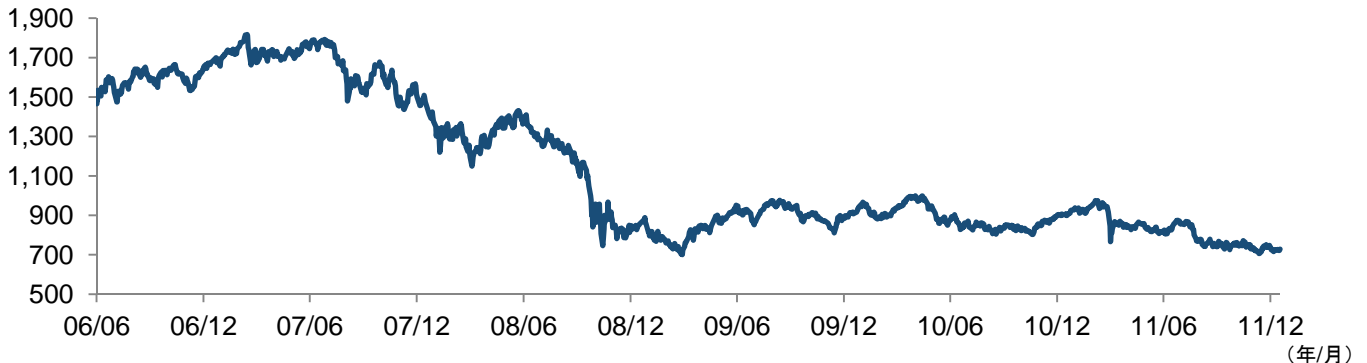


短期金利差*の推移(2006年6月14日(設定日)～2011年12月末)



* 短期金利差は、6通貨(米ドル、ユーロ、カナダ・ドル、豪ドル、英ポンド、ニュージーランド・ドル)の1ヶ月LIBOR金利単純平均から円LIBOR金利を引いたもの。

TOPIXの推移(2006年6月14日(設定日)～2011年12月末)



本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

収益分配に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

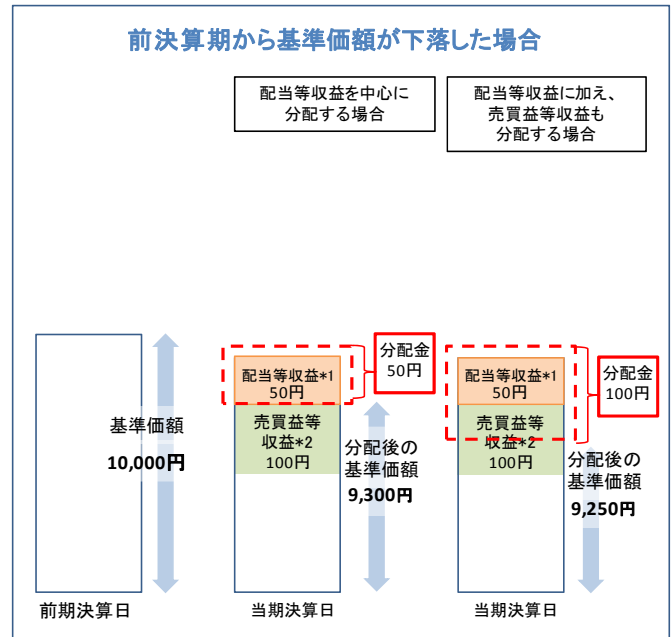
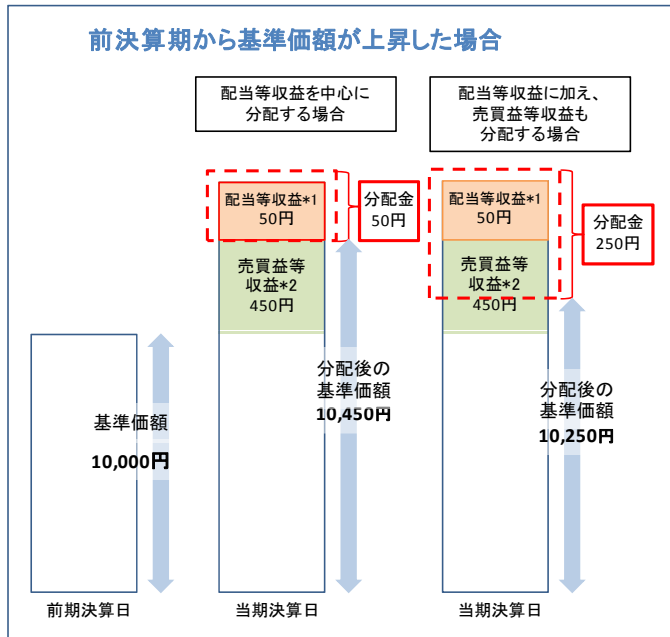
投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

本ファンドは以下の分配原資を分配対象とすることができます。

- ①経費控除後の利子・配当等収益(配当等収益)、②経費控除後の売買益(売買益等収益)、③経費控除後の評価益(売買益等収益)、④分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)、⑤収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)



- * 1 配当等収益には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益相当部分を含む場合があります。
* 2 売買益等収益には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益相当部分および収益調整金を含む場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

収益分配に関する留意点(続き)

前記のような収益分配金の支払いの結果、投資家の投資元本または評価益を含む売買益の実質的な返還となる場合があります。収益分配金が経費控除後の配当等収益を超えた部分について、投資元本部分が減価することになります。かかる可能性の結果として、元本の健全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる投資家への元本の返還により、ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご留意ください。

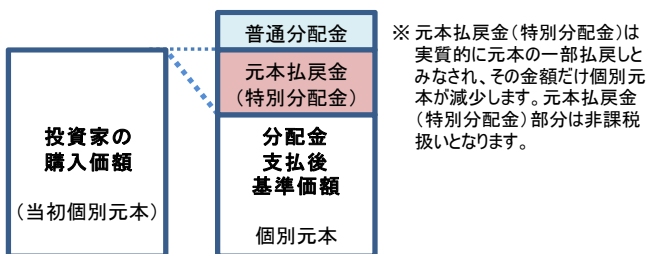
毎決算時に、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドが売買益(評価益を含みます。)から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。

本ファンドは、当該計算期間における配当等収益を超えて収益分配金を支払う場合があります。また、過去に累積した上記分配原資から分配を行う場合、個別の投資家のご購入の時期により実質的な投資元本の払戻しとなる場合があります。分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

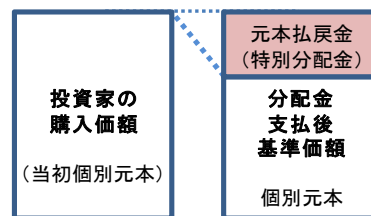
また、本ファンドが支払う分配金額の水準と、かかる分配金の支払いにより本ファンドの基準価額が減価すること、またその影響(複利効果の逸失)につき十分ご考慮ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目録見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目録見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

ファンドの特色

円コースの特徴

1. マザーファンドを通じて国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行います。
2. ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、ベンチマークであるTOPIX(東証株価指数)との連動性を維持しながら、長期的にベンチマークを上回る運用成果(プラスアルファ)を目指します。
3. 3ヵ月毎に決算を行い、配当等収益や株式の値上がり益を中心に最大で年4回収益分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。

通貨分散コースの特徴

1. マザーファンドを通じて国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行うと同時に、通貨スワップや為替予約等の通貨・金利取引を活用して複数の主要通貨への分散投資を行うことにより、内外短期金利差に相当する収益の獲得を追求します。
2. 株式運用部分においては、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、TOPIX(東証株価指数)との連動性を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果(プラスアルファ)を目指します。
3. 毎月決算を行い、原則として利子・配当等収益を中心に収益分配を行います。最大で年4回、株式の値上がり益や為替の評価益等も加えて分配を行う場合があります。

※ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うこととなります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

<通貨分散コース> 為替変動リスク

通貨分散コースは、内外短期金利差収益の獲得を目的として円を売建てる為替予約取引等を行います。したがって通貨分散コースへの投資には為替変動リスクが伴います。為替変動の影響を直接的に受けるため、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。また、為替および金利の動向によっては、為替予約取引等に伴うコストが想定以上に発生することがあります。この場合のコストとは、概ね売建てる円の金利と買建てる通貨の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が得られますが、円の金利の方が高い場合、この金利差分収益が低下します。なお、通貨分散コースは円建てですので、為替取引を通じて獲得を目指す内外短期金利差収益は、最終的に円に転換されます。したがって、為替相場が相対的に円高になれば、最終的な円表示での受取り金利の額は減少します。

<通貨分散コース> 内外短期金利差に関するリスク

通貨分散コースは、日本円短期金利を支払い、米ドルをはじめとする複数の通貨の短期金利を受取る取引を行います。したがって、日本円の短期金利と米ドルをはじめとする複数の通貨の短期金利との差が相対的に縮小しあるいは日本円の短期金利が相対的に高くなれば、差引きの結果として受取ることができる金利収入が減少し、あるいは支払い金利の額が受取り金利の額より大きくなる場合があります。

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。	
購入価額	円コース	購入申込日の基準価額(スイッチングの場合は購入申込日の翌営業日の基準価額)
	通貨分散コース	購入申込日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	
換金価額	円コース	換金申込日の基準価額
	通貨分散コース	換金申込日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。	
申込締切時間	毎営業日の午後3時まで	
信託期間	原則として無期限(設定日:2006年6月14日)	
繰上償還	各コースの受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。	
決算日	円コース	毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
	通貨分散コース	毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	円コース	年4回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
	通貨分散コース	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。		
信託金の限度額	各コースとも5,000億円を上限とします。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。円コースについては配当控除および益金不算入制度が適用されますが、通貨分散コースについては配当控除および益金不算入制度の適用はありません。原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益(法人の場合は個別元本超過額)が課税の対象となります。	
スイッチング	販売会社によっては、円コースと通貨分散コースの間でスイッチングが可能です。 ※スイッチングの際には購入時手数料がかかる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただきます。	

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	円コース	購入申込日の基準価額に、3.675%(税込)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
		通貨分散コース	購入申込日の翌営業日の基準価額に、3.675%(税込)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎日	運用管理費用(信託報酬)	円コース:純資産総額に対して	年率1.260%(税込)
		通貨分散コース:純資産総額に対して	年率1.575%(税込)
※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。			
	信託事務の諸費用	監査費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。	
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

※詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

委託会社その他関係法人の概要について

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会: 日本証券業協会、社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会
信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(GSAMニューヨーク)(投資顧問会社)
委託会社より日本株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行います。
- みずほ信託銀行株式会社(受託会社)
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社
本ファンドの販売業務等を行います。販売会社については下記の照会先までお問い合わせください。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
電話: 03(6437)6000(受付時間: 営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページ・アドレス: www.gsam.co.jp

販売会社一覧

通貨分散コース

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	社団法人投資信託協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社 (投信スーパーセンター専用)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○		○	○	○
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第622号	○				
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号	○			○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○			○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○				
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○			○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド ^(注)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第105号	○			○	
前田証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○				
マネックス証券株式会社 ^(注)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○			○	
楽天銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第609号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

<審査番号: 65494.OSF.OTU>

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。本資料に記載された個別の銘柄・企業については、あくまでも例示をもって理解を深めていただくためのものであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。